

平成26年度毛呂山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	35,615人	10,487,016 千円	264,025 千円	1,742,980 千円	16.6%	17.8%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

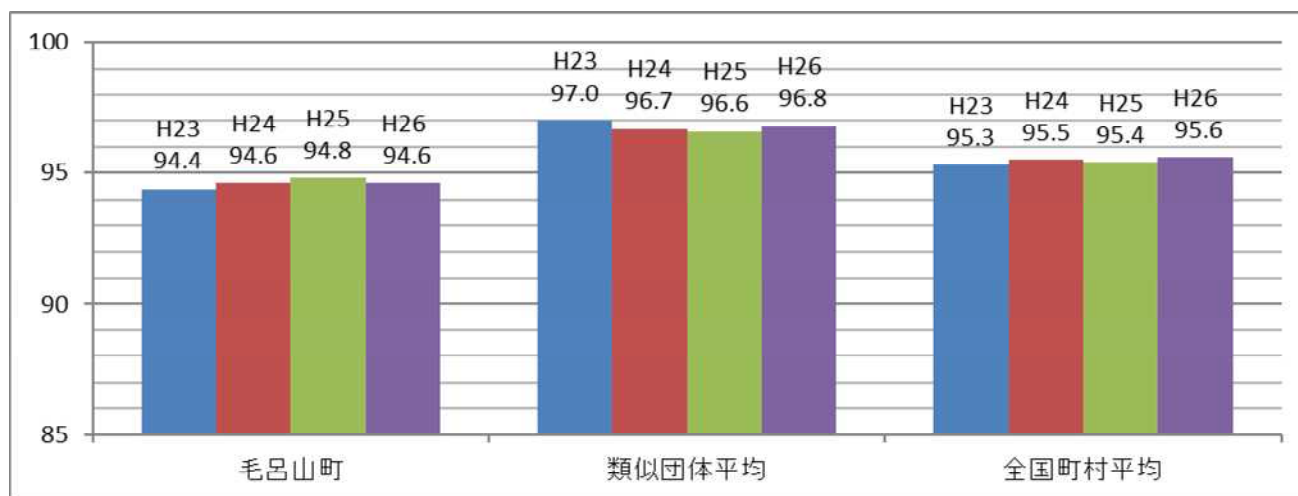
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 1人 当たり給与費 B / A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	235人	843,889 千円	142,079 千円	311,821 千円	1,297,789 千円	5,523 千円	5,601 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、25年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[未実施]

平成27年3月議会に国に準拠した「職員の給与に関する条例」の改正議案を上程したが、継続審議のまま議会が解散したため未実施となっている。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準3%に対し、毛呂山町においても3%を支給。

	平成26年度の 支給割合	見直し後の支給 割合(H30.4.1)	平成27年度 の支給割合
国基準による支給割合	3%	3%	3%
毛呂山町の支給割合	3%	—	3%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
毛呂山町	43.4歳	321,403円	359,414円	355,507円
埼玉県	43.6歳	342,094円	431,166円	387,979円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.3歳	316,054円	372,370円	347,095円

② 技能労務職

区 分	毛呂山町				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
毛呂山町	52.6歳	4人	286,500円	304,978円	301,403円
うち学校給食員	52.6歳	4人	286,500円	304,978円	301,403円
埼玉県	54.3歳	380人	351,799円	405,429円	388,945円
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円
類似団体	50.0歳	12人	291,276円	317,335円	307,380円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間の 類似団体	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
毛呂山町	—	— 歳	— 円	—
うち学校給食員	調理士	42.6歳	257,600円	1.18
埼玉県	—	— 歳	— 円	—
国	—	— 歳	— 円	—
類似団体	—	— 歳	— 円	—

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
毛呂山町	—	—	—
うち学校給食員	4,841,761円	3,450,800円	1.40

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成23～25年3カ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のために、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		毛呂山町	埼玉県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800円	178,800円	172,200円
	高 校 卒	144,500円	144,500円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	—	146,700円	—
	中 学 卒	—	131,150円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	265,800円	326,950円	367,775円	396,450円
	高 校 卒	—	297,400円	355,000円	373,800円
技能労務職	高 校 卒	—	273,900円	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

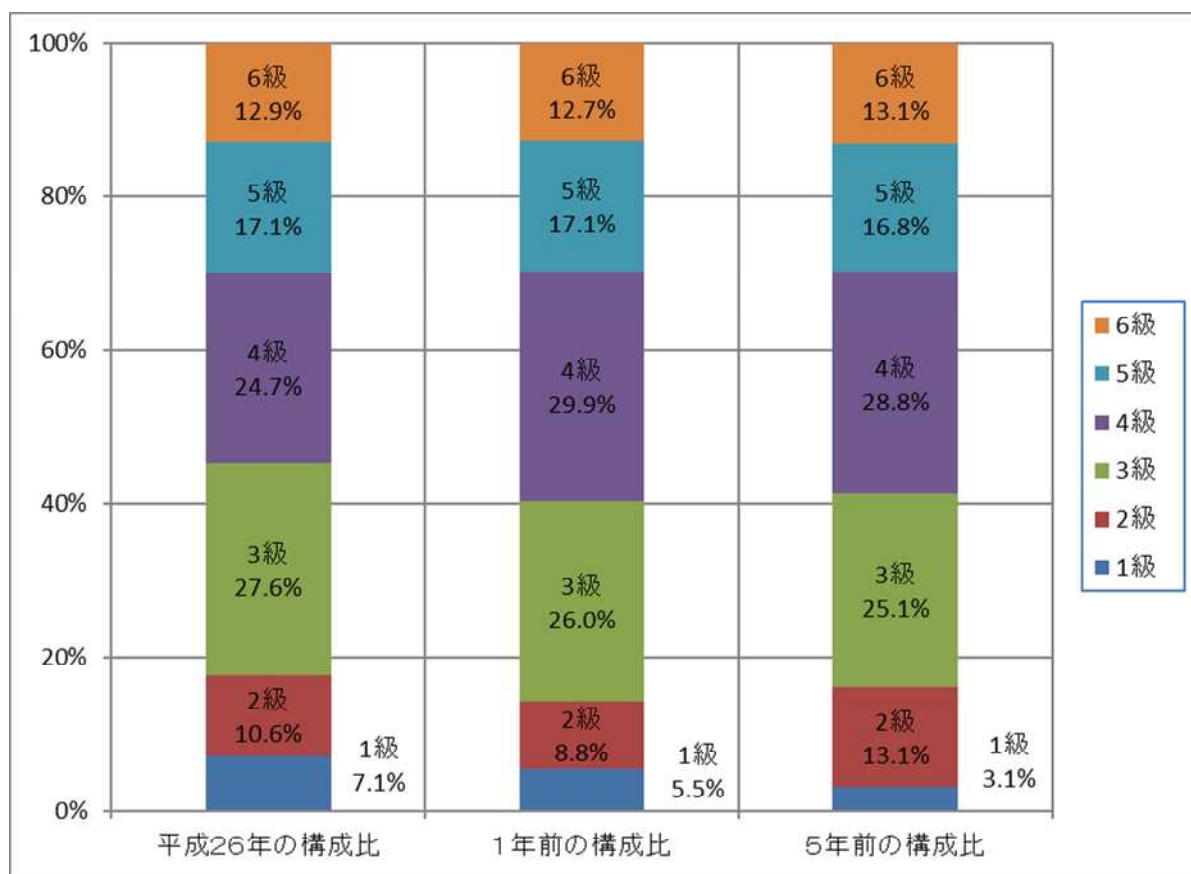
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 級別職員数の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号級の 給料月額
1 級	主事補の職務又はこれに相当する職務	12人	7.1%	135,600円	243,700円
2 級	主事の職務又はこれに相当する職務	18人	10.6%	185,800円	309,200円
3 級	主任の職務又はこれに相当する職務	47人	27.6%	222,900円	356,400円
4 級	係長の職務又はこれに相当する職務	42人	24.7%	261,900円	397,600円
5 級	副課長の職務又はこれに相当する職務	29人	17.1%	289,200円	425,900円
6 級	課長の職務又はこれに相当する職務	22人	12.9%	320,600円	448,000円

（注） 1 毛呂山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の反映を適切に行うため、平成19年度より能力評価及び実績評価の二本立てによる人事評価制度の施行実施を開始し、修正を加えながら平成23年度より本格実施しています。

人事評価結果に基づき、昇給の号給数（8～0号給）を決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

毛呂山町	埼玉県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,340千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,615千円	—
（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 15%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

（注）1 （ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

毛呂山町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.570月分	勤続25年	30.82月分	36.570月分
勤続35年	43.70月分	52.440月分	勤続35年	43.70月分	52.440月分
最高限度額	52.44月分	52.440月分	最高限度額	52.44月分	52.440月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額	828千円	24,487千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			26,775千円
支給職員1人当たり平均支給額（平成25年度決算）			115,909円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
町内全域	3%	235名	3%

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		0円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（25年度決算）		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		0%	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象 職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給 単価
防疫業務手当	福祉課 保健センター	感染症の患者又は感染症の疑いのある 患者の救護に従事したとき	1日 500円
		感染症が発生し、又は発生するおそれ がある場合における感染症の病原体に 汚染された物件又は汚染された疑いの ある物件の処理に従事したとき	
		伝染性疾患の病原体を保有する家畜又 は伝染性疾患の病原体を保有する疑い のある家畜に対する防疫に従事したと き	
行旅病人、同死 亡人処置手当	福祉課	行旅病人、同死亡人、変死人の処置に 従事したとき	行旅病人 同死亡人 変死人 1回 2,000 円 1回 3,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	32,729千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	211千円
支給実績（24年度決算）	27,452千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	175千円

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手 当 名	内 容 及 び 金 額 等	国 の 制 度 と の 異 同	国 の制度と異 なる内容	平成25年度決算	
				支 給 実 績	1 人 当 たり 平 均 支 給 実 績
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人につき月額6,500円 配偶者のない場合の扶養親族1人目 月額11,000円 満16歳～22歳の子に対する加算 1人につき月額5,000円	同		25,530千円	230,000円
住居手当	借家居住者 月額の家賃が月額12,000円を超えるとき 最高支給限度額 月額27,000円	同		12,734千円	95,030円
通勤手当	交通機関等を利用（2km以上） 運賃等相当額 （1月当たり月額55,000円を限度） 交通用具を使用（2km以上） 距離に応じた額 （月額2,000円～24,500円）	同		7,520千円	53,333円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に次の月額 を支給 参事 55,000円 課長 50,000円 専門員 40,000円 副課長 30,000円 主幹 25,000円	異	【国】 部長級 75,000円 副部長級 61,000円 課長級 55,000円 副課長級 45,000円	23,073千円	378,246円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした場合に支給 勤務1回につき、4,200円 ※1月1～3日、12月29～31日について は、勤務1回につき、10,000円	異	【国】 勤務1回につ き、4,200円	1,069千円	8,983円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給 料	町 長 副 町 長	590,000円 (739,000円) 630,000円	類似団体における最高/最低額	
			904,000円 / 383,500円	
			750,000円 / 478,800円	
報 酬	議 長	318,000円	486,500円 / 227,000円	
	副 議 長	260,000円	419,300円 / 182,000円	
	議 員	244,000円	390,000円 / 157,000円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(25年度支給割合) 3.90月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 3.90月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.35×1.15 給料月額×在職月数×0.21×1.15	14,277,480円 7,302,960円	任期ごと 任期ごと
	備 考	※支給額については埼玉県市町村総合事務組合退職手当支給条例による		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

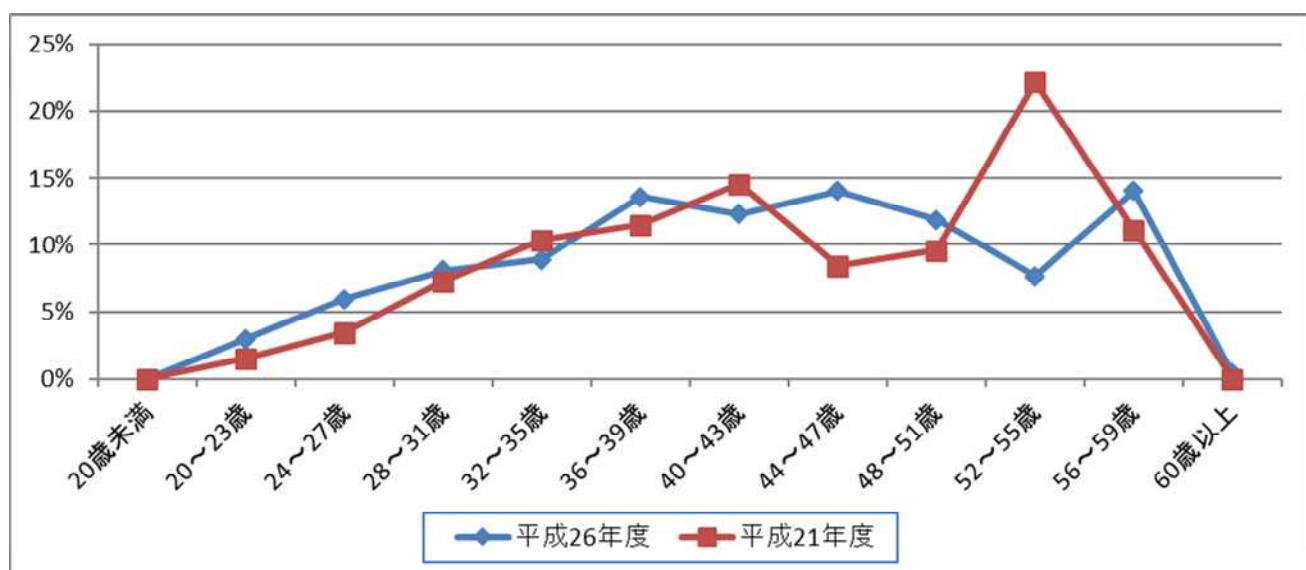
区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	51	48	▲3	・ 秘書広報課人員配置見直しによる減(▲1) ・ 総務課人員配置見直しによる減(▲1) ・ 管財課人員配置見直しによる減(▲1)
		税 務	19	18	▲1	・ 税務課派遣職員を迎えたための減(▲1)
		民 生	58	55	▲3	・ 高齢者支援課退職不補充及び係長兼務による減(▲2) ・ 福祉会館退職不補充による減(▲1) ・ 子ども課子育て支援センターへの職員配置による増(1) ・ 保育所子育て支援センターへの職員配置による減(▲1)
		衛 生	21	20	▲1	・ 保健センター退職不補充による減(▲1)

	農林水産	7	7	0	
	商工	4	3	▲1	・産業振興課人員配置見直しによる減 (▲1)
	土木	21	20	▲1	・まちづくり整備課人員配置見直しによる減 (▲1)
	小 計	184	174	▲10	<参考> 人口1万人当たりの職員数 48.86人 [類似団体の職員数 51.20人]
	教育部門	39	37	▲2	・中央公民館退職不補充による減 (▲1) ・歴史民俗資料館人員配置見直しによる減 (▲1)
	小 計	223	211	▲12	<参考> 人口1万人当たりの職員数 59.24人 [類似団体の職員数 67.04人]
会計部門 公営企業等	水道	12	11	▲1	・水道課人員配置見直しによる減 (▲1)
	その他	13	13	0	
	小 計	25	24	▲1	
合 計		248 [332]	235 [332]	▲13 [0]	<参考> 人口1万人当たりの職員数 66.72人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



年 齢	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 —	人 7	人 14	人 19	人 21	人 32	人 29	人 33	人 28	人 18	人 33	人 1	人 235

(3) 職員数の推移

年度 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数 (率)	
一般行政	190	188	191	189	184	174	▲16	(▲8.4%)
教育	46	43	41	39	39	37	▲9	(▲19.6%)
普通会計計	236	231	232	228	223	211	▲25	(▲10.6%)
公営企業会計計	25	26	26	25	25	24	▲1	(▲4.0%)
総合計	261	257	258	253	248	235	▲26	(▲10.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 24年度の総費用に占め る職員給与費比率
25年度	689,983千円	40,755千円	78,343千円	11.35%	12.35%

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B / A	(参考) 市町 村平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	12人	50,457 千円	7,500 千円	18,619 千円	76,576 千円	6,381 千円	6,123千円

(注) 1 職員手当に退職手当は含みません。

2 職員数は平成25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

給与制度の総合的見直しについては、企業職員の給与は町長の事務部局の職員の例によるため未実施となっている。

② 職員の平均年齢、平均月収額及び平均年齢の状況（26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
毛呂山町	46.5歳	359,939円	489,194円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

毛呂山町水道事業	団体平均
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,552千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,456千円
（平成25年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	—
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3%～20%	—

（注）1 （ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

毛呂山町（水道事業）	団体平均
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.570月分 勤続35年 43.70月分 52.440月分 最高限度額 52.44月分 52.440月分 （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2～45%加算） 1人当たり平均支給額 該当なし 26,049千円	1人当たり平均支給額 13,934千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			1,595千円
支給職員1人当たり平均支給額（25年度決算）			132,917円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
町内全域	3%	12名	3%

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		502千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（25年度決算）		100,400円
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		41.7%
手当の種類（手当数）		1
手当の名称	適用範囲	支給単価
待機手当	突発事故に対応するため週休日又は休日に待機を命じられた職員	日額 4,000円 年末年始 日額 7,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	900千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	100千円
支給実績（24年度決算）	900千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	100千円

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手 当 名	内 容 及 び 金 額 等	国 の 制 度 と の 異 同	国 の制度と異 なる内容	24年度決算	
				支 給 実 績	1 人 当 たり 平 均 支 給 実 績
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人につき月額6,500円 配偶者のない場合の扶養親族1人目 月額11,000円 満16歳～22歳の子に対する加算 1人につき月額5,000円	同		1,872千円	267,429円
住居手当	借家居住者 月額の家賃が月額12,000円を超えるとき 最高支給限度額 月額27,000円	同		1,134千円	103,091円
通勤手当	交通機関等を利用（2km以上） 運賃等相当額 （1月当たり月額55,000円を限度） 交通用具を使用（2km以上） 距離に応じた額 （月額2,000円～24,500円）	同		395千円	39,500円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 参事 55,000円 課長 50,000円 専門員 40,000円 副課長 30,000円 主幹 25,000円	異	【国】 部長級 75,000円 副部長級 61,000円 課長級 55,000円 副課長級 45,000円	849千円	424,500円